

めぐろユニオン
(目黒区鷹番 3-1-1 石田ビル 302)
会長 井上 晴雄

『東京都最低賃金の低額・低率改定に異議を申し立てます』

2024 年 8 月 5 日、東京地方最低賃金審議会（以下「審議会」と略）は、東京都最低賃金(以下「東京最賃」と略)の 50 円 (4.49%) 引き上げを答申しました。私たちめぐろユニオンは、個人 亀の地域ユニオンとして、最賃近傍労働者を多く組織する労働組合です。以下審議会答申による 東京の最低賃金低額改定に異議を申し立て、審議会審議のやり直しと低額改定の変更を求めます。

1. 中賃目安どおりの全国一低額 (50 円)、低率 (4.49%) の東京最賃引き上げは低すぎます。

8 月 15 日現在、中央最低賃金審議会目安額 (全国 50 円) に対して、鳥取：7 円、鹿児島・福 島・沖縄：6 円などすでに 20 県の審議会が上乘せの答申をしています。しかし東京地方審議会は、 12 年連続となる中賃目安どおりの答申を行いました。結果として東京最賃は全国一低額・低率 の引き上げになっています。

2024 年 8 月 15 日現在 2024 最賃 目安上乘せ額別一覧

+7 円	鳥取						
+6	鹿児島	福島	沖縄				
+5	大分	青森	宮崎	高知			
+4	熊本	新潟	秋田				
+3	福井						
+2	茨城						
+1	兵庫	岐阜	和歌山	山口	香川	福岡	石川
上乘 0	東京ほか 20 県 大阪、神奈川、埼玉、愛知、千葉、京都、静岡、三重 広島、滋賀、北海道、栃木、富山、長野、山梨、奈良、宮城、群馬						
未定	8/15 現在 島根、長崎、愛媛、佐賀、山形、徳島						

2. 東京の物価高騰、24 春闘結果での労働者の賃金上昇も全国水準を上回っています。

賃上げ水準 (2024.7.1 第 440 回東京地方最低賃金審議会資料 (以下「東京資料」などより))

経団連 中小	連合 中小	連合 有期等	日商 20 人以下	厚労省 ~29 人	同 ~9 人	東京都集計
3.92%	4.45%	3.71%	3.88%	3.4%	4.1%	4.78%

*「東京都産業労働局 7 月 3 日 [春季賃上げ要求・妥結状況\(最終集計\)](#) 東京都産業労働局 7 月 3 日

3. パートタイム労働者の 1 求人票あたりの募集賃金平均額 (東京資料 p.43) も高い 全国 1173 円 東京 1264 円 (2024.5)

4. 取り残される最賃近傍労働者の声を聴いてください。

しかし、女性・高齢者など 2 割を超す東京の最賃近傍労働者は取り残されています。また、自治体契約の、委託・指定管理による施設管理・図書館・学校給食、学童保育、保育園など「官製ワーキングプア」、民間も含む医療・介護などの「エッセンシャルワーカー」の労働者の賃金が、最低賃金に張り付いています。「県民所得」が日本一高い地域社会の中で、これら最賃近傍労働者は、わがめぐるユニオン組合員と同様、深刻な格差・貧困に苦しんでいます。

5. 東京の最低賃金検討に最賃近傍労働者の参加を求めます。

東京地方最低賃金審議会の審議員諸氏は、いずれも非正規労働者とは考えられない。

公益委員	大学教授 3 人	弁護士・社労士 3 人	
労働者委員	地方連合専従 1 名	労組 地方組織幹部 4 人	単組委員長 1 人
使用者委員	経営者団体役員 4 名	大企業 人事・労務担当 2 名	

公益委員諸氏は、教授であられ、非正規講師や有期教員とはみられない。

労働側委員も、非正規出身とは思われず、日常的に非正規労働者と働いているとも考え難い。

使用者側委員も、企業労務担当はともに大企業であり、経営団体役員もおそらく専従担当。

韓国の最低賃金審議会は、労使委員の選定に関しては、若者、女性、[非正規労働者](#)、中小企業、中堅企業及び小商工業者代表を必ず含むよう明文化されています。最低賃金近傍労働者の参加が果たされていない東京の最低賃金検討のやり直し、低額改定の変更を求めます。

6. 現場の労働者の意見陳述、東京最賃の審議過程の公開を求めます。

そもそも「異議」があればと求めるに際して、引き上げ額の答申のみで、審議会での検討の姿の透明化がなされていません。

2024 最賃審議会公開状況

	資料公開	開催回数	公開	傍聴人数	
中央審議会	即日ホームページで公開		公開	数十名	
同 目安小委	同	5 回	部分公開	同	開催順次公示
東京審議会	開示請求で3週間後入手		公開	4-6 名抽選	
同 専門委員会	まだ未入手	回数不明	今年より部分公開	同	2 回目以降は公示なし

2024 最賃 意見陳述実施状況

少なくとも以下の県で、委員以外の意見陳述が実施されました。

- ・佐賀県（県副知事も）
- ・大阪府
- ・北海道
- ・長崎県
- ・滋賀県
- ・千葉県
- ・鹿児島県
- ・秋田県（参考人意見聴取）
- ・岩手県（参考人意見聴取）
- ・宮城県
- ・栃木県
- ・千葉県
- ・埼玉県
- ・徳島県（県知事も）
- ・宮城県
- ・広島県
- ・福岡県

今年の各県・最賃審議では、中賃の審議公開拡大：目安小委の部分公開や、審議資料の迅速公開などに応じて、各県専門部会の部分公開や意見陳述の実施など、審議内容の透明化が進んでいます。

東京最賃決定の論拠、審議内容が非公開のまま、形だけ「異議申出」を求めることは許せません。

審議内容を公開し、東京最賃の再審議を行うことを強く求めます。

以上